



○ ユースエール認定企業に認定されました！

若者の採用、育成に積極的で、雇用状況が優良な中小企業認定です
若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定（申請先は新潟県労働局）



10/1 認証式

認定基準（前事業年度）

- ・ 正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下で月平均法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいない事
- ・ 正社員の有給休暇の取得率が平均70%以上または取得日数が平均10日以上
- ・ 直近3事業年度で男性労働者の育児休暇取得者が1人以上または女性労働者の育児休業取得率が70%以上
- ・ 他9項目の審査があります（毎年更新審査があります）

- 県内の認定企業は62社（9月3日現在）
- 毎年3~4名の若者の採用を行っています

若者に優しい会社ね！



● 今月のマル得情報 三条・燕地域では12社が認定されています

商品名 ユースエール認定